

部課等の長

総務部長

### 令和8年度予算執行方針について（通知）

令和8年度は「いいだ未来デザイン2028」後期計画の2年目であり、着実に歩みを進める重要な年となる。

いいだ未来デザイン2028後期計画の基本理念に掲げる「人口減少の緩和と適応」を基軸に、「目の前の地域課題の解決」と、「10年先を見据えたまちづくり」という2つの視点に立ち、国の補正予算を活用した令和7年度補正予算と一体的に、いわゆる13か月予算として令和8年度当初予算を編成した。

昨年の当市の人口動態は、社会減が428人と19市中最も大きな数字となり、一昨年307人減からさらに拡大している。高校卒業を機に多くの若者が地元を離れ、就職や結婚・子育てを機に帰ってくる人が少ないという構造的な課題に対する取組は不十分であり、「ここに住み続けたい」「いずれは帰ってきたい」と思う人を増やすこと、そう思いながらそれを阻むものとなっている課題を軽減することに、改めてしっかり取り組まなければならない。

令和8年度一般会計当初予算は、総額556.4億円で前年度比0.7%減となったが、国の補正予算を活用し、大規模なハード整備事業を前倒して予算計上した令和7年度補正予算第9号を含めた13か月予算として見ると、595億6,400万円余、前年度当初予算比6.2%増の過去最大の予算規模となった。

物価高騰の影響による施設の維持管理費や委託料、人件費などの経常経費の増のほか、老朽化した公共施設の維持・更新に係る投資的経費の増、さらに社会保障関係費や利払い費の増が予算規模増大の要因となっており、基金残高の減少、地方債残高の増加には危機感を持っている。今後、一層の選択と集中、効率的・効果的な事業の構築を図りつつ、引き続き、財源の裏打ちされない事業費の膨張に留意し、限られた財源の中でも必要な投資を行うことができるよう、健全で持続的な財政運営に努めなければならない。

特に、物件費・人件費等の経常的な経費は、引き続き高い水準で推移する見込であるが、財政見通しで示したとおり、業務フロー管理システム（以下：ガバメイツ・ピット）に登録された業務フローを各部署で分析し、事務・事業の見直し、事業費の圧縮の効果を、次年度以降の予算に着実に反映させねばならない。

また、「10年先」を見据えると、リニア駅前広場の整備や思いきり遊ぶ親子交流施設など大型事業が控える中、厳しい財政状況となる見通しから、飯田市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正管理と有効活用を促進するとともに、行財政改革の取組（歳入の確保、歳出の削減）を強化し、負担金・補助金・交付金等については、引き続き効果等を検証し、見直しを進める必要がある。

以上のことを念頭におき、下記事項に十分に留意し、適正に予算執行されたい。

## 記

### 1 基本的事項

令和6年度末残高が69億円余であった財政調整目的基金（財調・減債・公共施設等整備）が、8年度末には36億円余と半減する見込であることを十分認識のうえ、いいだ未来デザイン2028が掲げる8つのまちの姿の実現に向け、施策の効果を最大限発揮できるよう、以下の点に留意の上適正に執行すること。

- (1) 常にコスト意識と業務への改革改善意識を持った執行に努め、安易に前年を踏襲せず、特に数年間、同額の予算科目については、ガバメイツ・ピットに登録した業務フローを分析し、事業内容を

再度精査すること。

- (2) 新たな事業の実施や機器等の更新の際には、初期投資費用だけでなく、維持管理費用まで含めたトータルコストを十分検証すること。
- (3) 事業の計画及び実施にあたっては、関係部課等と十分な調整を図り効果的な執行に努めること。
- (4) 議会による予算審議及び要望意見並びに外部評価に基づく提言に留意し、予算執行に努めること。
- (5) **令和8年第1回定例会の監査結果の報告で代表監査委員から指摘のあった、歳入事務処理における調定手続きや支出負担行為決議書の作成の遅延等について、繰り返し指摘されないよう万全を期すこと。**

## 2 歳入歳出に係る主な留意事項

### (1) 重点事項

- ① ガバメイツ・ピットに登録した業務フローは都度見直しを行い、業務プロセスの効率化と標準化を進め、業務のマニュアル化を促進すること。なお、財政見通しで示したとおり、物価等の上昇分はデジタル化や業務の見直しにより吸収するものと見込んでいるため、一層の歳入の確保、歳出の縮減に努めること。
- ② **次年度以降の大規模事業について、予算要求に向けて各事業課と調整する期間を設け事業構築を行う予定であるので、事業の目的、効率性、効果等を整理すること。**
- ③ 事前審査等の起案の取扱区分が「至急」となっているものが散見されるが、時間的余裕をもって起案すること。真に急ぐものであれば、決裁者に直接説明し、合議を受けること。
- ④ 建設工事において「週休2日工事」をふまえ、発注者である市としても、「適正な工期の確保」「施工時期の平準化」「柔軟な工期設定」など建設現場の働き方改革を反映すること。工事の発注にあたっては十分な工期の確保に努めるとともに、**年度をまたぐ工事については、財政課と協議の上、事業年度の切り分けや早い段階からの繰越明許費、債務負担行為の設定を検討すること。**
- ⑤ 使用料、手数料、分担金、負担金等は、受益者負担の原則及び公平性の観点から常に適正化に向けた見直しを検討すること。
- ⑥ 広告収入の媒体となる可能性のある事業や事案については、積極的に活用を図り歳入確保に努めること。

### (2) その他

- ① **「令和8年度理事者及び予算査定の上での指示事項」に示した内容を十分協議検討し、指示のとおり的確に対応すること。**
- ② 当初予算に計上していない事業の実施（これに伴う補正、流用等の予算上の対応も含む。）については、事前に必ず財政課長、企画課長と協議を行うこと（必要に応じ、起案、庁議等の指示を受けること。）。
- ③ 特定財源の確保に積極的に取り組むこと。国や県との連携を密にすること。
- ④ 予定していた特定財源が確保できない恐れがある場合は、速やかに財政課と協議し、善後策を検討すること（財源の確保ができないまま、安易に歳出の執行をしない。）。
- ⑤ 工事費等の執行にあたっては、特に次の点に注意すること。
  - ア 工事等の内容に抜本的な変更の必要性が発生した場合は、工事等の全体量を十分把握したうえで、着手する前に財政課と協議すること（必要に応じて理事者と協議を行うこと。）。
  - イ 変更伺の回議は、変更が発生した時点から可能な限り速やかに行うこと。特に竣工間近の回議とならないよう注意すること。
  - ウ 工事等の変更理由については、当初段階で変更要因を認識できなかった理由、前倒し等事業を促進する必要性、外的要因等についてわかりやすく記載すること。
- ⑥ 飯田市行財政改革大綱に基づく実行計画の取組目標でもある、負担金・補助金・交付金の見直しについては、原則「消費税抜き」、補助率「1/2」、「終期の設定」の考え方にに基づき、各部局において検証・見直し等を実施し、交付先との交渉を実施すること。
- ⑦ 低濃度 PCB 廃棄物（変圧器・コンデンサー等）の処分期限は、令和9年3月31日までであるの

で、適切に対応すること。

### 3 繰越事業について

- (1) 繰越制度は地方自治法上認められた制度ではあるが、あくまで予算執行の特例である。各事業の早期かつ計画的な発注に努め、年度内完成を基本とすること。真にやむを得ない場合については、事前に財政課長と協議すること。
- (2) 繰越事業の多い部署については、事業の実施時期、業務量や業務の進め方を見直すこと。

### 4 予算の流用等について

- (1) 流用伝票の摘要欄に流用する理由、補正予算での対応等について具体的に記載すること。新システムにおいては、予算流用伺書の作成画面で摘要欄に件名を記載し(「〇〇不足のため流用」など)、別途流用理由記載文書を添付すること。(様式は問わない)。

流用理由の記載例 : 当初予定していなかったが緊急に対応する必要があるため流用したい。 〇月補正予算要求予定、 中事業内で流用対応とし補正要求はしない。 など ※ ●●費が不足するためという記載が散見されるが、それは結果である。
---

- (2) 執行残や執行残からの流用による新たな(当初予算にない)事業の実施は原則として認めない。節約に努め、不用額は執行残とすること。
- (3) 未だに支払の段階になって、予算流用伝票の決裁が求められる例が散見される。やむを得ず流用等をする場合は、事前に財政係各担当と必ず協議すること。連絡や相談のない流用は認めない。

担当：財政課財政係 倉地 内線 2131
-------------------------